

系統連系受電サービス料金の算定例

東北電力ネットワーク株式会社

系統連系受電サービス料金について

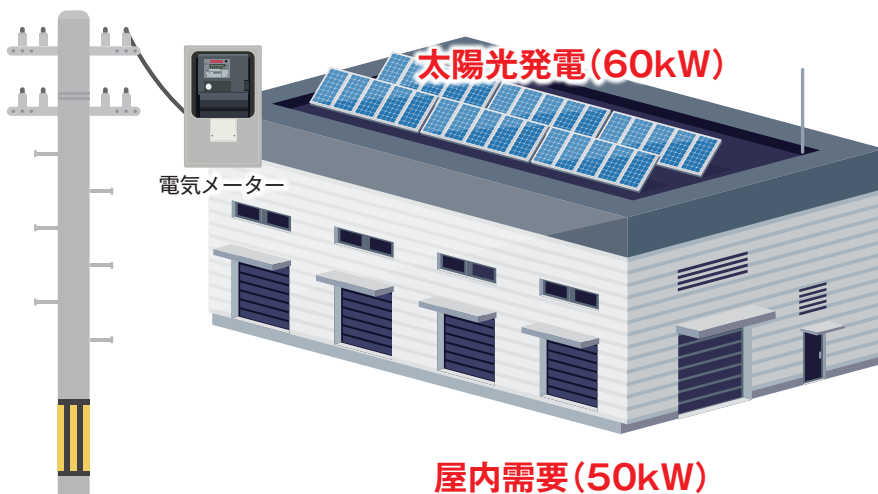
基本料金(円) = (最大受電電力kW - 需要側の託送契約kW) × 基本料金単価[※]
 - (最大受電電力kW - 需要側の託送契約kW) × 系統効率化割引A/B[※]

電力量料金(円) = 発電電力量kWh × 電力量料金単価[※]

※各単価については、当社の託送供給等約款(2024年4月1日実施予定)をご覧ください。

計算イメージ(例)

- 最大受電電力: 60kW
- 需要側の託送契約: 50kW
- 発電電力量: 5,000kWh
- 系統効率化割引
A単価(A-3): 6.86円
- 系統効率化割引
B単価(B-2): 18.92円



算定式

- 基本料金(円): (60kW - 50kW) × 93.04(基本料金単価)
 - (60kW - 50kW) × 25.78(系統効率化割引A + B)
- 電力量料金(円): 5,000kWh × 0.29(電力量料金単価)
- 系統連系受電サービス料金(請求額): 672.6(基本料金) + 1,450(電力量料金)
 = **2,122(円)**

※実際の発電kWが60kWを超えた場合は、契約超過金を申し受けます。

※2023年12月1日に当社が認可申請した「託送供給等約款(2024年4月1日実施予定)」の各単価を用いて算定しております。

契約超過金について

実際の発電kWが最大受電電力kWまたは需要側の託送契約kWのいずれか大きい方を上回る場合には、超過分kWに基本料金単価を乗じて得た金額の1.5倍に相当する金額を契約超過金として申し受けます。

契約超過金(円) = 超過分kW × 基本料金単価(円)[※] × 1.5倍

※基本料金単価については、当社の託送供給等約款(2024年4月1日実施予定)をご覧ください。

〔参考〕

託送供給等約款の変更認可申請について

